

I 行財政改革の考え方

1 今回の行財政改革の特徴

前回の行財政改革は、2012（平成24）年度に策定した鈴鹿市行財政改革大綱に基づき、財政計画上の歳出と歳入の不均衡を解消し、第5次鈴鹿市総合計画の第3期行財政経営計画の実行に必要な経営資源などを確保することを目的としていました。また、第3期行財政経営計画の施策を行財政改革の視点とすることで総合計画との関係性を強化しながら、トップマネジメント及びミドルマネジメントの2系統による行財政改革を推進し、一定の成果を挙げることができました。

しかし、前回の行財政改革を含め、これまでの行財政改革は、総合計画と一定の関係性を保ちつつも、ある程度独立した個別のマネジメントに基づき推進していました。

今回の行財政改革では、「鈴鹿市総合計画2023（以下「総合計画」という。）」との関係性をさらに強化し、総合計画を中心としたトータルマネジメントの中で、行財政改革が担う役割や行財政改革大綱の位置付けを改めて定めることで、トータルマネジメントに基づく行財政改革を推進していきます。

2 行財政改革の役割

総合計画に掲げる将来都市像の実現のためには、公共サービスの主たる提供主体の一つである市が継続的かつ安定的にサービスを提供することができるよう「持続可能な行政経営」を実現することが不可欠です。

そのため、本市の行財政改革では、将来都市像を実現するための行政活動に並行して、「持続可能な行政経営」を実現するための行政活動を推進させる役割を担うものとします。

3 行財政改革大綱の位置付け

行財政改革大綱は、先に挙げた役割を達成するために、総合計画の実行計画部分に「持続可能な行政経営」の実現という目的を付与するとともに、行財政改革の方針や視点を定めることで、全庁的に統一された方向性を持って行財政改革に取り組むために策定するものです。

その位置付けは、総合計画における将来都市像の実現に向けて設定された5つの「将来都市像を支えるまちづくりの柱」の推進を支える基礎となる市全体の自治力（市民力，行政力）の向上をめざすための「自治体経営の柱」に属する個別計画に当たります。

位置付けのイメージ

